

# 医療機関への受診が必要な方へお知らせしています

## ■医療機関への受診が必要な方へのお知らせとは？

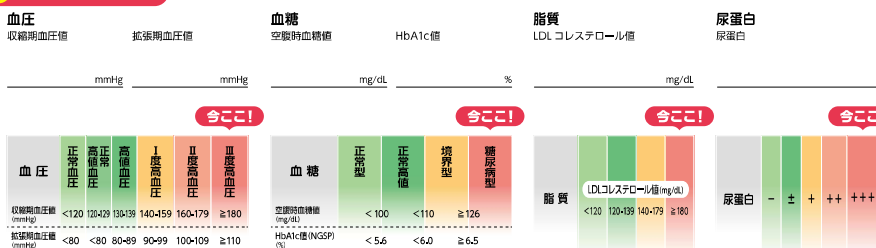
健診において、血圧値、血糖値、LDLコレステロール値または尿蛋白が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、医療機関への受診が確認できない方に、下図の案内をご自宅へお送りしています。  
その後も医療機関へ受診が確認できないときは、協会けんぽから文書、または電話でご連絡させていただくことがあります。

## ◎血圧値・血糖値、LDLコレステロール値、尿蛋白の受診のご案内

あなたは**今すぐ**医療機関に**受診**を！  
健診結果を踏まえた次の行動が重要！

この通知は健診結果において、血圧値、空腹時血糖値（またはHbA1c）、LDLコレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、健診受診前および健診受診月を含んだ健診受診後3か月以内に医療機関への受診が確認できなかった方にお送りしています。なお、本状と行き違いで既に医療機関にご相談、受診されていたら失礼のほど何卒ご容赦ください。受診の際は医師の判断の参考となりますので、本状と健診結果をお持ちください。

### ① あなたの健診結果は



### 自覚症状もないのに受診する意味がある？

高血圧症、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行するもの。治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患や脳卒中等の発症する危険度が高くなります。



健診で「要治療」「要精密検査」の結果が出たら、自分の身体の状態を見直す大きなターニングポイント。

早期に受診することで、重大な病気のリスクを下げられます。

## ■自覚症状がないのに医療機関への受診は必要？

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行するため、治療せず放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。健診を受診した結果、治療が必要と判定された場合は、早めに医療機関に受診することをお勧めいたします。



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルに転送します。

案内②業務（給付、任意継続など）

案内③レセプト（レセプト、第三者行為（交通事故等））

案内④保健（健診、特定保健指導など）

案内⑤企画総務（保険料率、健康宣言など）

各種申請書は郵送でご提出ください。

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）をお願いします。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）